

令和5年6月23日 開会

令和5年度 第3回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和5年度 第3回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時	令和5年6月23日 午後1時30分から午後2時30分		
1 場 所	紫波町役場 会議室201		
1 出 席 者	教 育 長 委 員 委 員 委 員	侘 美 淳 森 田 英 仁 滝 澤 真千子 内 城 寛 子	
1 欠 席 者	教育長職務代理者	畠 山 秀一郎	
1 説 明 員	教育部長 教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長 こども課長 学校給食センター所長 教育総務課副課長 こども課副課長	阿 部 薫 之 葛 博 之 大 森 啓 睦 須 川 範 一 吉 田 真 理 古 内 広 貴 沼 田 信 一 大 石 範 仁	

付議事件

日程第1	会期の決定について
日程第2	報告第1号 無形民俗文化財の保持団体の認定解除について
日程第3	議案第1号 紫波町立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令

議事の概要

(開会 午後1時30分)

○ 侘美教育長

ただいまから、令和5年第3回紫波町教育委員会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は4名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

畠山教育長職務代理者からは、欠席の連絡がありました。

本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。

(本年5月から令和5年度第4回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

- 佐美教育長
日程第1 「会期の決定について」を議題にします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
会期は、本日1日限りと決定しました。
- 佐美教育長
日程第2 報告第1号「無形民俗文化財の保持団体の認定解除について」を議題とします。
本件について、説明を求めます。
- 阿部教育部長
無形民俗文化財の保持団体の認定解除について、報告をするものです。詳細については、生涯学習課長が説明します。
(須川生涯学習課長 詳細説明)
- 佐美教育長
これから質疑を行います。
- 森田委員
この保持団体は、どちらの地区で活動されていたのですか。
- 須川生涯学習課長
片寄地区になります。
- 佐美教育長
これで質疑を終わります。
- 佐美教育長
日程第3 議案第1号「紫波町立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
- 阿部教育部長
高齢者部分休業等の承認に係る規程を定めるため、所要の整備をしようとするものです。詳細については、教育総務課副課長が説明します。
(沼田副課長 詳細説明)
- 佐美教育長
質疑を行います。 質疑はありますか。
- 森田委員
対象となるのは、教職員のみですか。
- 葛教育総務課長
定年引上げは、公務員全員が対象ですが、今般、改正を行う規程は、学校教職員が対象となります。
- 佐美教育長
これで質疑を終わります。
これから、議案第1号「紫波町立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 侘美教育長

異議なしと認めます。

議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

○ 侘美教育長

以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

○ 沼田副課長

次回教育委員会定例会は 7 月 2 1 日 (金) 11 時 00 分から会議室 302. 303 にて開催します。よろしくお願いいたします。

○ 侘美教育長

(質疑の有無を催促)

(「なし」の声あり。)

○ 侘美教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和 5 年度 第 3 回紫波町教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後 2 時 30 分)